



介護サービス・介護予防サービス

費用のめやすの自己負担分は1割負担の場合の金額です。2割・3割負担の場合は金額が異なります。

在宅サービスの種類



ケアプランを立てる

居宅介護支援 (介護予防支援)

要介護 1~5

要支援 1~2

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプランの作成などを行います。

●費用のめやす(1割負担の場合)

自己負担はありません

自宅でサービスを受ける

訪問介護 (ホームヘルプサービス) 共

要介護 1~5

ホームヘルパーが訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います。



要支援 1~2は
25ページ
参照

身体介護

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣服の交換などのお手伝い
- 通院の付き添い など

生活援助

- 部屋の掃除や洗濯
- 食事の準備や調理
- 生活必需品の買い物 など

●費用のめやす
要介護1~5(1割負担の場合)

	自己負担分
身体介護中心(20~30分未満)	304円
生活援助中心(20~45分未満)	223円
生活援助中心(45分以上)	274円
通院などのための乗車・降車の介助(1回)	120円

※早朝・夜間・深夜などは、割増料金があります。

サービス対象外

利用者以外のためのお手伝いはサービスの対象になりません。

- 本人以外のための掃除
- 庭の草むしり
- ペットの世話
- など

訪問入浴介護 (介護予防訪問入浴介護)

要介護 1~5

要支援 1~2

浴槽を積んだ入浴車などが訪問し、入浴の介助を行います。



●費用のめやす
要介護1~5(1割負担の場合)

	自己負担分
全身入浴	1,427円

要支援1~2(1割負担の場合)

	自己負担分
全身入浴	965円

しくみ

保険料

申請

利用

地域支援事業

費用

自宅でサービスを受ける

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

要介護
1~5

要支援
1・2

リハビリの専門職が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(20分間)

	自己負担分
1回につき	324円

要支援1・2(1割負担の場合)(20分間)

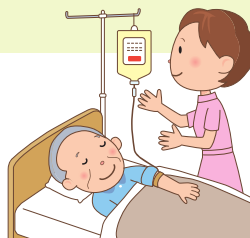
	自己負担分
1回につき	324円

訪問看護(介護予防訪問看護)

要介護
1~5

要支援
1・2

看護師などが自宅を訪問し、病状の観察や療養上のお世話をを行います。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(30分~1時間未満)

	自己負担分
病院・診療所の場合	614円
指定訪問看護ステーションの場合	879円

要支援1・2(1割負担の場合)(30分~1時間未満)

	自己負担分
病院・診療所の場合	591円
指定介護予防訪問看護ステーションの場合	848円

※早朝・夜間・深夜などは、割増料金があります。



要支援・要介護認定を受けていても、訪問看護について以下の人は医療保険が優先になります。

- ①厚生労働大臣が定める疾病等(がん末期など)の人
- ②病状の悪化により特別訪問看護指示書を交付された人

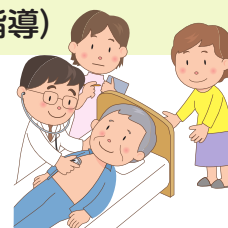
※詳しくは訪問看護ステーションもしくは松原市高齢介護課にお問い合わせください。

居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

要介護
1~5

要支援
1・2

医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)

	自己負担分
医師による指導	514円
歯科医師による指導	516円

要支援1・2(1割負担の場合)

	自己負担分
医師による指導	514円
歯科医師による指導	516円



施設に通いサービスを受ける

通所介護(デイサービス) 共

要介護 1~5

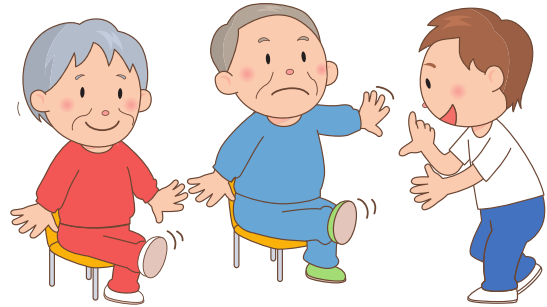
通所介護施設に通い、日帰りで入浴や食事の提供など日常生活上の介護を受けられます。

要支援 1・2は 25ページ 参照

●費用のめやす
要介護1~5(1割負担の場合)(7~8時間未満)

	自己負担分
要介護1	725円
要介護2	855円
要介護3	991円
要介護4	1,126円
要介護5	1,263円

※費用は施設の種類によって異なります。※送迎の費用は含まれます。
※食費は別途自己負担となります。
※個別の機能訓練や入浴などには加算があります。



通所リハビリテーション(デイケア)
(介護予防通所リハビリテーション)

要介護 1~5

要支援 1・2

医療機関や介護老人保健施設に通い、日帰りでリハビリテーションを受けられます。

●費用のめやす
要介護1~5(1割負担の場合)(7~8時間未満)

	自己負担分
要介護1	834円
要介護2	989円
要介護3	1,145円
要介護4	1,331円
要介護5	1,510円

●要支援1・2
(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

共通的服务	自己負担分
要支援1	2,251円
要支援2	4,399円
選択的服务	自己負担分
運動器機能向上	249円
栄養改善	219円
口腔機能向上	166円

※送迎の費用は含まれます。※食費は別途自己負担となります。
※個別の機能訓練や入浴などには加算があります。



介護サービスをご利用の方へ

共 共生型サービス

障がいのある方が介護保険を利用する場合、「共生型サービス」としてこれまで利用していた障害福祉事業所から引き続きサービスを受けられる場合があります。対象となるサービスは、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)です。詳しくはケアマネジャーや現在ご利用の事業所などへご確認ください。

宿泊してサービスを受ける

短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護) (ショートステイ)

要介護
1~5

要支援
1・2

短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護) (医療型ショートステイ)

短期間、介護老人保健施設などに入所して、日常生活上の介護やリハビリテーションを受けられます。

※福祉施設などで日常生活上の介護を受ける「生活介護」と、医療系の施設で医療上のケアを含む介護を受ける「療養介護」があります。

短期入所生活介護の場合

●費用のめやす (1割負担の場合) (1日につき)

		自己負担分
従来型個室	要支援1	509円
	要支援2	633円
	要介護1	680円
	要介護2	759円
	要介護3	841円
	要介護4	920円
	要介護5	997円
多床室	要支援1	509円
	要支援2	633円
	要介護1	680円
	要介護2	759円
	要介護3	841円
	要介護4	920円
	要介護5	997円
ユニット型個室的多床室	要支援1	597円
	要支援2	741円
	要介護1	795円
	要介護2	872円
	要介護3	956円
	要介護4	1,037円
	要介護5	1,114円

短期入所療養介護の場合

●費用のめやす (1割負担の場合) (1日につき)

		自己負担分
従来型個室	要支援1	619円
	要支援2	774円
	要介護1	807円
	要介護2	857円
	要介護3	923円
	要介護4	981円
	要介護5	1,036円
多床室	要支援1	655円
	要支援2	824円
	要介護1	887円
	要介護2	940円
	要介護3	1,007円
	要介護4	1,063円
	要介護5	1,121円
ユニット型個室的多床室	要支援1	666円
	要支援2	839円
	要介護1	894円
	要介護2	943円
	要介護3	1,011円
	要介護4	1,070円
	要介護5	1,125円

※費用は施設の種類によって異なります。
 ※食費・滞在費は別途自己負担となります。
 ※連続した利用日数は30日までとなります。

有料老人ホームに入居しながらサービスを受ける

特定施設入居者生活介護

(介護予防特定施設入居者生活介護)

要介護
1~5

要支援
1・2

有料老人ホームなどに入居している方が、食事や入浴などの介護や機能訓練および療養上の世話を受けられます。

●費用のめやす
 要介護1~5 (1割負担の場合) (1日につき)

	自己負担分
要介護1	609円
要介護2	683円
要介護3	762円
要介護4	834円
要介護5	912円



要支援1・2 (1割負担の場合) (1日につき)

	自己負担分
要支援1	206円
要支援2	352円

※送迎の費用は含まれます。※居住費・食費は別途自己負担となります。



生活環境を整える

福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)

要介護 1~5

要支援 1・2

車いす、歩行補助つえなどの福祉用具を借りることができます。

要支援1の人から

- ①手すり(取り付け工事不要のもの)
- ②スロープ(取り付け工事不要のもの)
- ③歩行器
- ④歩行補助つえ
- ⑤自動排せつ処理装置(尿のみ自動的に吸引できるものに限る)

- ⑧特殊寝台(リクライニングベッドなど)
- ⑨特殊寝台付属品(マットレス、移動用バー、介助用ベルトなど)
- ⑩床ずれ防止用具(エアマットなど)
- ⑪体位変換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑫認知症老人徘徊感知機器(離床センサーを含む)
- ⑬移動用リフト(階段移動用リフトを含む、つり具を除く)
- ⑭自動排せつ処理装置(要介護4~5の人)

要介護2の人から

- ⑥車いす(自走用、介助用、普通型電動車いす)
- ⑦車いす付属品(クッション、電動補助装置など)

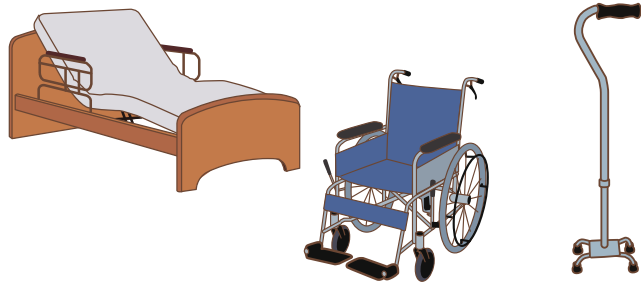
※再利用の難しい交換可能部品(レシーバーなど)は、購入の対象となります。

●費用と限度額について

貸出料の一部負担で借りられます

月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用します。

※貸出料は用具の種類や事業所によって異なります。
 ※要介護度により利用が制限される場合があります。
 ※商品ごとに貸与価格の上限があります。



特定福祉用具購入 (特定介護予防福祉用具購入)

要介護 1~5

要支援 1・2

排せつや入浴など、貸与になじまない福祉用具の購入ができます。

- ①腰かけ便座(腰かけ便座の底上げに使う部材も含む)
- ②特殊尿器(自動排せつ処理装置の交換可能部品)
- ③入浴補助用具(入浴用介助ベルトを含む)
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分
- ⑥排せつ予測支援機器 ※令和4年4月から追加

申請が必要

自分に合った用具を選ぶために、ケアマネジャーなどとよく相談して、購入前に松原市高齢介護課に申請をしてください。

申請方法

- ①受領委任払申請と②償還払申請があります。
 →詳しくはケアマネジャーにご相談ください。

※①: 本人は自己負担分を事業者に支払い、残りは松原市から事業者を支給
 ※②: 本人は全額事業者に支払い、介護保険給付分は松原市から本人に支給
 ※松原市のホームページよりご覧になることができます。

事業者指定を受けていない事業者から購入した場合は支給されませんので、ご注意ください。

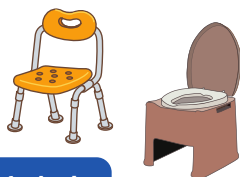
※事業者にいる「福祉用具専門相談員」に必ずアドバイスを受けましょう。

●費用と限度額について

費用の一部負担で購入できます

年間(4月~翌年3月)10万円が費用の限度です。

※指定事業者での購入のみが対象になります。



住宅改修費の支給 (介護予防住宅改修費の支給)

要介護
1~5

要支援
1・2

住み慣れた自宅で安心して暮らすために、市が必要と認めた場合に限り、住宅の改修費用を支給します。

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止および移動の円滑化などのための床材の変更
- ④引き戸などへの扉の取り替え・新設・扉の撤去
- ⑤洋式便器などへの便器の取り替え
- ⑥通路などの傾斜の解消
- ⑦転落防止用柵の設置(スロープ設置の際)
- ⑧その他、各工事に付帯して必要な工事

申請が必要

改修工事の前にケアマネジャーなどとよく相談して、施工箇所や施工業者を決め、松原市高齢介護課に申請してください。

申請方法

①受領委任払申請と②償還払申請があります。

→詳しくはケアマネジャーにご相談ください。

※①: 本人は自己負担分を事業者を支払い、残りは松原市から事業者に支給

※②: 本人は全額事業者を支払い、介護保険給付分は松原市から本人に支給
※松原市のホームページよりご覧になることができます。

● 費用と限度額について

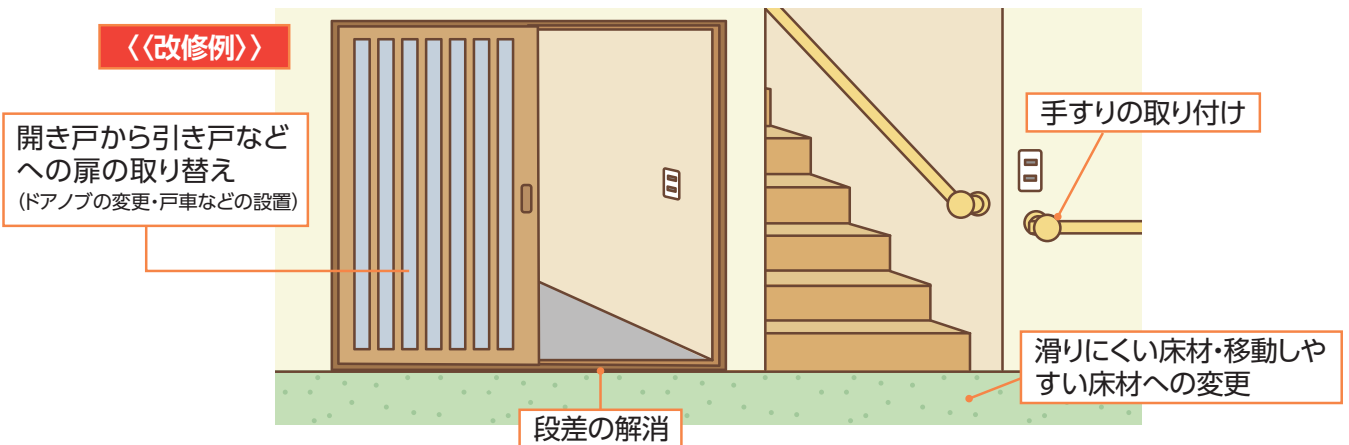
費用の一部負担で改修できます

同一住宅につき1人あたり20万円が費用の限度です。(原則1回限り)

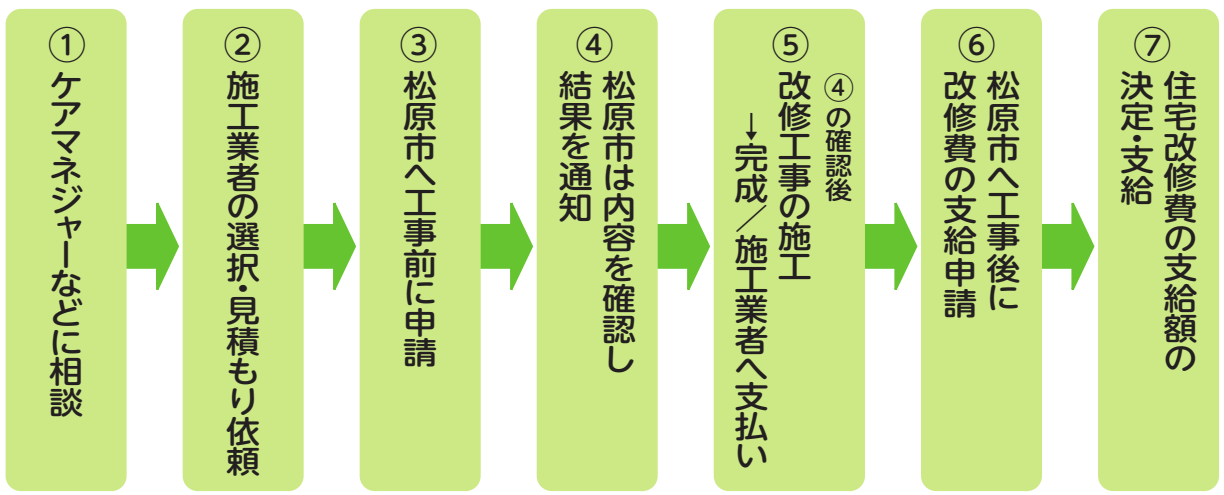
介護保険は利用者が費用の1割、2割または3割を自己負担しなければならないので、支給対象額20万円の改修工事を行う場合の給付額は18万円、16万円または14万円となります。

※限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能です。

※転居した場合や、要介護度が一定程度高くなった場合は、再度支給されます。



住宅改修手続きの流れ





地域密着型サービス

認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)

要介護 1~5

要支援 1~2

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けられます。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(7~8時間未満)

	自己負担分
要介護1	1,155円
要介護2	1,281円
要介護3	1,407円
要介護4	1,532円
要介護5	1,658円

要支援1・2(1割負担の場合)(7~8時間未満利用の場合)

	自己負担分
要支援1	1,001円
要支援2	1,117円

※食費は別途自己負担となります。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (介護予防認知症対応型共同生活介護)

要介護 1~5

要支援 2

認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けられます。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(1日につき)

	自己負担分
要介護1	873円
要介護2	914円
要介護3	941円
要介護4	960円
要介護5	980円

要支援2(1割負担の場合)(1日につき)

	自己負担分
要支援2	868円

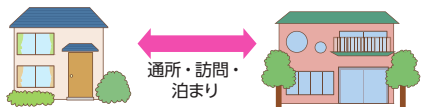
※食費・居住費は別途自己負担となります。
※要支援1の方は利用できません。

小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)

要介護 1~5

要支援 1~2

「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを受けられます。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

	自己負担分
要介護1	12,108円
要介護2	17,793円
要介護3	25,883円
要介護4	28,567円
要介護5	31,499円

要支援1・2(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

	自己負担分
要支援1	3,994円
要支援2	8,070円

※送迎の費用は含まれます。※食費は別途自己負担となります。

夜間対応型訪問介護

要介護 1~5

夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、日常生活上の世話などを受けられます。



●費用のめやす

要介護1~5(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

	自己負担分
オペレーションセンター ^{※1} を設置している場合	^{※2} 1,245円
オペレーションセンターを設置していない場合	3,387円

※1 オペレーションセンターとは、電話を受け付けるセンターのことです。
※2 このサービスを受ける場合は定期的または必要に応じて追加費用がかかります。

地域密着型サービス

地域密着型 特定施設入居者生活介護

要介護
1～5

小規模な有料老人ホーム(定員29人以下)などに入居している方が介護や機能訓練、療養上の世話などを受けられます。



●費用のめやす

要介護1～5(1割負担の場合)(1日につき)

	自己負担分
要介護1	609円
要介護2	683円
要介護3	762円
要介護4	834円
要介護5	913円

※食費・居住費は別途自己負担となります。

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護

要介護
1～5

日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や、通報による訪問で、介護と看護の連携したサービスを受けられます。

●費用のめやす

要介護1～5(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

		自己負担分
介護のみの場合	要介護1	6,927円
	要介護2	12,363円
	要介護3	20,527円
	要介護4	25,966円
	要介護5	31,404円
介護と看護利用の場合	要介護1	10,107円
	要介護2	15,787円
	要介護3	24,099円
	要介護4	29,707円
	要介護5	35,989円

地域密着型通所介護 共

要介護
1～5

小規模の通所介護施設に通い、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護などを受けられます。

地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護

要介護
3～5

小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)などに入所している方が介護や機能訓練、療養上の世話などを受けられます。



●費用のめやす

要介護3～5(1割負担の場合)(1日につき)

		自己負担分
従来型個室	要介護3	816円
	要介護4	895円
	要介護5	972円
多床室	要介護3	816円
	要介護4	895円
	要介護5	972円
ユニット型 個室の多床室	要介護3	908円
	要介護4	988円
	要介護5	1,065円

※費用は施設の種類によって異なります。
※食費・居住費は別途自己負担となります。
※要介護1・2の方は原則利用できません。

看護小規模多機能型 居宅介護

要介護
1～5

小規模多機能型居宅介護に訪問看護の機能を付加した介護サービスを受けられます。

●費用のめやす

要介護1～5(1割負担の場合)(1ヵ月につき)

	自己負担分
要介護1	14,451円
要介護2	20,219円
要介護3	28,422円
要介護4	32,236円
要介護5	36,463円

●費用のめやす

要介護1～5(1割負担の場合)(7～8時間未満)

	自己負担分
要介護1	829円
要介護2	981円
要介護3	1,136円
要介護4	1,291円
要介護5	1,447円



施設サービスの種類



介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

[日常生活全般で介護が必要な方向け]

要介護
3~5

常に介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入所して、日常生活の介助などを受けられます。



●費用のめやす(1割負担の場合)



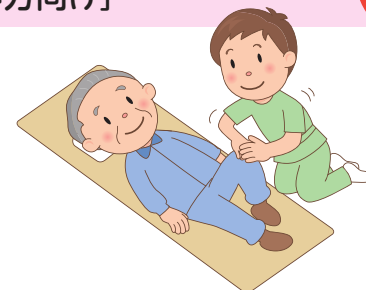
= 3,258円/日 ≒ 9万7,740円/月

※費用はサービス内容や施設によって異なります。
※日常生活費、食費、居住費は別途自己負担となります。
※要介護1・2の方は原則利用できません。

介護老人保健施設 [リハビリテーションを受けたい方向け]

要介護
1~5

病状が安定し、リハビリテーションが必要な方が入所して、介護や機能訓練などを受けられます。



●費用のめやす(1割負担の場合)



= 3,210円/日 ≒ 9万6,300円/月

※費用はサービス内容や施設によって異なります。
※日常生活費、食費、居住費は別途自己負担となります。
※原則3か月までの入所です。

介護療養型医療施設 [長期間、医療ケアが必要な方向け] (令和5年度末まで)

要介護
1~5

病状が安定し、長期間の療養が必要な方が入所して、医療や看護または介護などを受けられます。



●費用のめやす(1割負担の場合)



= 5,003円/日 ≒ 15万0,090円/月

※費用はサービス内容や施設によって異なります。
※日常生活費、食費、居住費は別途自己負担となります。

介護医療院 [長期間、医療が必要な方向け]

要介護
1~5

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と日常生活上の世話(介護)を一体的に提供します。



●費用のめやす(1割負担の場合)



= 3,282円/日 ≒ 9万8,460円/月

※費用はサービス内容や施設によって異なります。
※日常生活費、食費、居住費は別途自己負担となります。

しくみ

保険料

申請

利用

地域支援事業

費用